

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490200454		
法人名	株式会社福村屋		
事業所名	グループホーム花びよりかいぞう		
所在地	三重県四日市市野田2丁目6-12		
自己評価作成日	令和5年 2月1日	評価結果市町提出日	令和5年 月 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_unei=true&amp;JiogosyoCd=2490200454-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_unei=true&amp;JiogosyoCd=2490200454-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 5 年 3 月 10 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○現在も、新型コロナウイルスの感染拡大の影響にて全く外出企画の方もできず、地域の方々の交流の方もほとんどできていないのが現状です。運営推進会議の方も中々開催する事が出来ず各関係者の方には、書類のみの提出となっております。コロナ禍でも施設内で入居者様が、楽しく笑顔で生活が送れるように季節ごとのイベント・誕生日会などの時は、スペシャルメニュー(お食事・おやつ作り)レクリエーションなどに特に力を入れています。コロナ禍で面会の方も玄関の窓越しになっておりますが、毎月のお便りを見ていると「普段の様子が良く分かる」「お便りが楽しみ」などのお声も家族様から頂き、とても嬉しかったです。  
○外に出られない為、少しでも季節感を感じて頂けるように中庭に出る機会を多く設けており、中庭で行える行事を色々と考えて、利用者様に喜んで頂けるように日々努めております。  
※令和4年12月28日～令和5年1月26日まで施設内で新型コロナウイルスが発生しておりました。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近鉄四日市駅から北へ3kmの田畑に囲まれた長閑な場所にある開所4年目の事業所である。コロナ禍で外出や外食が出来ない為、職員はアイデアを出し合いながら屋内でのイベントや行事、レクリエーション等を実施している。利用者のリクエストによる季節に合わせた料理で外食気分を楽しんでいる。協力医・訪問看護師による24時間の相談体制があり、利用者家族は健康管理や医療面で安心である。自治会長・民生委員・医師・看護師・市介護保険課・地域包括支援センター等の関係者や利用者家族の理解と協力により、家庭的な雰囲気の中で、利用者が豊かで安心して生活出来る事業所を目指して支援をしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念と事業所理念のもと、職員一丸となり同じ目的を持って業務にあたっております。理念は、事業所の見やすい玄関の場所に提示しております。職員会議や朝礼でも話をするなどして、常に意識を持つよう心掛ける事を従業員に日々伝えております。	理念の「そのひとらしく安心して暮らせる様、お手伝いします。地域に必要とされる施設を目指し続けます。」が玄関に掲示してある。毎朝の申し送り時に理念を唱和し、心のこもった介護を心掛けて利用者の支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、地域との直接的な交流が減っております。なので、散歩へ出掛け際には挨拶を交わすなど少ない機会でも交流を図れるようにしております。施設の神棚に供えるお札を自治会から購入しているため、その際には自治会の方達と色々な意見交換などもさせて頂いております。	自治会に加入しているが、コロナ禍で地域のイベントが無く、地域の方との交流が出来ていない。今後コロナが収束すれば地域のイベントに参加していく。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在もコロナ禍による影響で施設内への来所や施設見学等は行っていませんが、電話を通して自宅での介護や認知症のある人との生活について相談を受ける事があり、それに対しての介護サービスに関する情報提供や地域の社会資源につなげております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年もコロナ禍の為、運営推進会議の開催はできておりませんが、自治会長・民生委員・介護保険課・地域包括支援センターの方に必ず書類を届けております。介護保険課の方からは、意見・感想についての文書報告が届きます。家族様には月の請求書と一緒に運営推進会議の書類の方を変わらず同封させて頂き、送らせて頂いております。	コロナ禍で運営推進会議は開催していないが、2か月に1回開催の運営推進会議に代わり事業所の状況報告や行事報告を運営推進委員に送付している。利用者家族全員に郵送している。市介護保険課から文書報告に対する意見・感想が届いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年もコロナ禍の為、運営推進会議が開催できない分書類の方を必ず市役所の方に行き、手渡しさせて頂いております。事業所の状況や疑問等についての意見交換をさせて頂き、解決するまで密に連絡を取らせて頂き、協力関係を築いております。	管理者が市介護保険課の担当者に運営推進会議の書類を手渡した時に、情報交換や事業所運営についての相談・助言を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束等適正委員会」を設置し、3ヶ月に1回、制約や拘束に関する理解を深めております。ユニット会議・職員会議にて介助方法や見守り・声の掛け方、生活環境(ベッド環境、鈴の使用、センサーの使用)について議論し、拘束のない支援に努めております。	身体拘束等適正化委員会を年に4回開催している。身体拘束適正化指針を活用して、職員研修を行っている。言葉による拘束についても常に話し合いをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	普段から職員さんには、虐待・拘束はあってはならないと常に伝えており、職員間でも周知しております。ユニット会議・職員会議にて、不適切なケアの具体的な例を示し、自分の対応やケアについて振り返る事ができるようにし、虐待の防止に取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当施設では、現在も1名の入居者様が成年後見制度を利用されております。成年後見人は、弁護士の方であり、定期的に連絡を取らせて頂いております。今後も研修や勉強会を通して管理者・職員共々制度の理解を深めていきたいと思っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に施設の説明や動画を見て頂き、入居者様や家族様の不安や疑問点、今までの生活で困難だった事を尋ね、書面等を活用し十分な説明を行っております。当施設にて可能な事と不可能な事を明確にして、理解・納得した上での契約ができるように努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の介護の中で、言動や表情の変化を注意深く観察し、不満などがないかを確認し、面会時には家族様との会話を心掛け、要望を伝えやすい雰囲気づくりに努めております。なお、ご家族様の意見や要望を自由に記入して貰えるように玄関のご意見箱を利用して頂くようにしております。	コロナ禍で玄関でのガラス越し面会となっております制限がある。毎月発行の「花びよりかいぞう」を家族に送付して、スナップ写真等で近況報告をしている。面会時や電話で家族の意見や要望を聞き事業所運営に活かしている。	コロナの5類移行に向け、相談室での対話面会や家族と職員との意見交換の機会を増やし、利用者家族が気軽に意見や提案が出来る環境づくりを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議・職員会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映しております。管理者との距離も近く日常的に話がしやすい状況を作っております。また、職員さんの表情・雰囲気などを見て個別でも定期的に面談を行い、困り事や不安を解消できるように努めております。	年に3回、個別面談を行い、職員の状況や意見を聞くようにしている。管理者と職員は話し易い関係であり、利用者への介助や支援に関する意見やイベント、行事等への提案がある。職員の意見や提案を事業所の運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の要望等をできる限り聞き、勤務時間の方を割り当てております。有休も取りやすい環境であると思えます。全職員において、7月・12月・3月に事業所独自の評価表を元に面談させて頂き、評価を行い、その結果に応じて、賞与を渡させて頂いております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在もコロナ禍の為、中々外部研修が開催されていない状況ですがズームでの研修等も活用し、コロナ禍でも自己研鑽できる体制を整えております。施設内の勉強会以外にも同じ法人内の事業所への研修にも参加するなどして、職員が成長できる環境を整えております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により、外部研修による同業者と交流する機会が減り、リモートでの研修が主流となっております交流の形も変わってきていますが、積極的に交流の機会を作り、サービスの質の向上に取り組んでおります。積極的に法人内の他事業所職員との交流の場も設けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に、必ず職員が訪問させて頂き、本人様と面談させて頂きます。現在の生活状況や不安・要望等を聞き取っております。感染対策等により、本人様と面談が出来ない場合は、関係者の方から情報収集を行い、きちんと把握できるように努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前に、必ず家族様の困り事や不安に思う事を丁寧に聞き取り、話しやすい関係作りに努めております。家族様からの質問や疑問に対しても分かりやすく答え、グループホームの暮らしが想像できるように配慮しながら説明するように心掛けております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様が安心して過ごして頂き、家族様にも安心して頂けるように、ご本人様の生活ぶりやご家族様の希望などを考慮して、他のサービスの利用の助言や提案をさせて頂き、より良い支援ができるように努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員も入居者様も一つの家族として考え、食事作りのお手伝いや掃除・洗濯等を職員と協力し合いながら関係性を深めております。職員間で情報を共有し、本人様の意見を最優先に考えております。人生経験の先輩(入居者様)からも沢山勉強になる事が多いのを日々、感じております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様と家族様の絆を大切に、些細な事でも報告し情報を共有しております。コロナ禍により面会制限はありますが、電話やガラス越しでの面会対応を行っております。家族様の想いを大切にしながら連絡・相談が円滑にできる関係作りに努めております。家族様が来所された際は、入居者様の近況報告を必ずしております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は、コロナ禍の為外出などは控えております。ガラス越しではありますが、面会の方をしております。家族様から定期的にハガキや手紙が届く利用者様には、職員と一緒に手紙を読んだりして利用者様と喜びを共有しております。今もこうやって馴染みの方との関係が途切れないよう支援に努めております。	友人が来たり、旧友や家族から電話がある利用者がある。また、職員が利用者の実家に出向いて撮った写真を見せてもらい大変喜んであり、お歳暮が届く利用者がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を把握し、コロナの感染対策も考慮して座席やフロア内の配置を工夫し、関わり合える支援を行っております。実際に入居者様から他の入居者様の変化を気にして職員の方に報告がある事もあり、支え合える関係性も築けております。入居者様同士が安心してくつろげれる空間を継続して提供できるように努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在はコロナ禍の為、以前のように直接的に退居された方の病院や施設に面会に行ったり、家族様との交流は控えていますが、出来る範囲での経過を把握し、病院や施設ご家族様と必要な支援に努めております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で入居者様に寄り添い想いを聞いております。言葉にならない想いも、行動・表情から心の思いを汲み取り、会議や申し送り等で共有し、実現できるように話し合っております。すぐに実現困難な事などは、ご家族様と相談する機会を持ちながら実現できるよう努めております。	利用者に寄り添い、日常会話から思いや意向を聞くようにしている。把握が困難な場合は行動や表情から思いや意向の把握に努め、職員は情報を共有しながら支援に繋がっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人様や家族様から話しを伺ったり、以前サービスを受けていた事業所や病院からの介護サマリーの情報提供書を元に、一人一人の暮らしの把握に努めております。また、自室に馴染みの家具などを設置し、環境設備しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の心身の変化がある時は、様子を観察、傾聴しメモ、連絡ノート、介護記録に記入しながら、本人様の心に寄り添うケアを日々心掛け、心身の状態や希望、有する力を把握し職員全員で共有するよう努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントでご本人様の心身状態、意向(ご家族様を含む)を確認した後、ケアプランの原案を作成し、サービス担当者会議を開催している。ご本人様の心身状態が変化した際は再アセスメントを行いケアプランを作成しています。また定期的にモニタリングを行い、ご本人様の身体・生活状況の把握に努めています。	サービス担当者会議で担当職員の意見を聞いて、3ヶ月に1回モニタリングを行っている。家族や医師、看護師の意見を聞いて計画の見直しを行い、1年毎に介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、業務前に全ての記録に目を通すようにしております。個々の記録は、介護計画に沿った記録になるよう努め、本人の言葉や状況のほか、そこから考えられることや気づきを記録し、必要に応じて相談するなど、毎日の朝の申し送りにおいて全職員で情報を共有しながらケアの実践に努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様一人一人のニーズに合わせて柔軟にケア出来るように、職員間で連携を取り対応しております。入居者様が入院された時、家族様が遠方の方でどうしても手続きが出来ない時など代わりに行うなどして、できるだけ家族様の希望に沿った対応をするように心掛けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染予防の為、地域の方との交流や公共施設やスーパーの活用、外食などの機会を控えていますが、季節感を少しでも感じて貰えるよう積極的に中庭に行ったり、ドライブなどの外出で楽しめる機会を作っております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に協力医がかかりつけ医になる了承を必ず頂いております。コロナ禍に伴い、感染予防の為、通院を避けられる方もいる為、連携医療機関への受診支援を行っています。通院では基本家族が付き添いますが、状況に応じて職員が付き添うこともあります。受診結果は家族様に電話で報告し、記録・申し送りにて職員間での情報を共有しています。	2名の協力医がかかりつけ医となっており、月1回の訪問診療がある。毎週金曜日に訪問看護師が来訪している。他科の診療は家族に依頼しているが、困難な場合は事業所で対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設では、現在も看護師がいませんが、毎週金曜日に訪問看護の方が来てくださり、入居者様個々の状態を報告・相談しております。特変時は、24時間オンコールで随時相談し、医師への報告や受診の支援を行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要になった場合は、かかりつけ医や入院先の病院と連携を取り、安心して治療に専念できるよう努めている。入院中も病院や家族様と連絡を取り合ったり、現在コロナ禍の為お見舞いに行く事は出来ませんが、担当医師から症状の説明を受け情報交換を行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期の方針についてご家族様に説明をし同意を頂いております。重度化については、同じ系列の特養の方で対応していく方針を伝えさせて頂く。実際に終末期となった場合は、再度ご意向を確認し主治医、訪問看護等と連携しチームで支援する体制となっております。コロナ禍においても看取りケアを行い、感染対策を取りつつ家族様も臨終に立ち会って職員と一緒に見送りをしております。	契約時に「重度化と看取りに関する指針」の説明をしている。重度化した場合、家族からの要望があれば、家族・医師・管理者で話し合い看取りに取り組んでいる。本年度に3名の看取りがあった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の状態を常に把握し、急変時の対応を主治医や訪看さんと事前に相談し、申し送りで話し合っております。また、ヒヤリハットや事故報告書を活用し緊急時の対応を勉強会で取り組み実践力を身に付けております。また、職員さんには順番に応急手当の講習を受講して頂く計画も考えております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼・夜を想定した火災や地震などの避難訓練をしております。消火器を用いて、ゼスチャーで消火したり、消火器の位置を職員で確認しております。備蓄庫の食料や飲料水の在庫確認もしております。コロナ禍が落ち着いてきましたら消防署の方や地域の方々と一緒に訓練する事が目標としております。	年に2回、火災・地震を想定した防災訓練を実施している。水・食料の備蓄、防災用品を設置している。自治会から避難所として集会所の使用について許可を得ている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様には、日頃から敬意を持って接し、プライバシーを損なわないよう配慮しながらケアしております。職員会議等で、職員の普段の言動が不適切ケアに当たらないかなど日頃から職員間で話し合い再確認しております。言葉遣いは勿論、声の大きさ、トーンにも配慮しております。	呼称は名字をさん付けで呼んでおり、利用者的人格を尊重しながら支援をしている。トイレ誘導や入浴介助は、言葉遣いでプライバシーやプライドを損なわないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、可能な限り入居者様一人一人の発言に耳を傾け、答えやすく選択しやすい声掛けを働き掛けております。本人様ができる事を探し、「奪わない介護」ができるよう職員間で取り組んでおります。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の予定はありますが、職員のペースや日課だけでケアするのではなく、できる限り一人一人の生活ペースや本人様の希望に沿ったケアを実践しております。利用者様の体調や気分に合わせての柔軟な対応を心掛けております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服や装飾品などの身に付ける物は、出来る限り本人様の趣向で決めて頂いております。2ヶ月に1回の訪問理容時には、なるべく入居者様の希望に沿った髪型にして頂いております。洋服の乱れや汚れがある時は、綺麗が保てるよう普段から気を配り支援しております。お化粧をされる事が継続できるよう支援もしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を安全にして頂けるように、個々の食事形態・器も考慮して提供し、できる範囲で食べたい物の希望や季節を感じて貰えるような献立も提供しております。食事の準備や後片付けなど可能な方には手伝って頂いております。	業者から食材を届けてもらい、職員が調理をしている。行事食・リクエスト食・誕生日食や職員と一緒に作る手作りおやつを利用者は楽しみにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量を必ず記録し一日の摂取量を満たすようにしております。入浴後、体操後等、水分補給をして頂き、食事が少ない利用者様が食べやすいように形状工夫したりご家族様に了解を得て栄養補助食品を提供したり、一人ひとりに合わせた支援をしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは欠かさず行い、夕食後は義歯を預かり義歯洗浄剤で洗浄しております。歯ブラシ・スポンジブラシ・ウェットガーゼなどでふき取り、個々の能力に合わせて声掛け、誘導、移動介助など、椅子が必要な方は用意し、ゆっくり安全にできるように支援しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をもとに個々の排泄間隔・排泄習慣や状況、パターンを職員間で把握しており、一人一人の心身状態に配慮しながら声掛けし誘導または確認するようにしております。排泄の失敗や不快感が少ないように努め、立位可能であれば介助にてトイレでの自力排泄を勧め、支援しております。	布パンツ2名、リハビリパンツ16名である。排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握して、優しい声掛けや誘導によりトイレでの排泄支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様に水分摂取を意識的に促したり、運動不足の解消になるよう体操や散歩の働きかけを行っております。また、入浴にて身体を温めたり、腹部マッサージにてスムーズに排便がみられております。便秘の方が慢性化している場合は、主治医と相談し、下剤を服用し便秘の解消に努めております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日曜日以外は、入浴が出来るように体制を整えております。外出・通院などある時は、前日に入浴して頂けるよう支援しております。本人様の体調や入りたい時間帯・順番を考慮し希望に沿えるよう努めております。入浴中は、楽しんで頂けるようお話の好きな方にはお話をし、歌が好きな方には歌を歌い、ゆっくり入浴されたい方には、静かに見守りを行っております。	週に3回午前中に入浴支援をしている。入浴剤を使用して、利用者は季節感のあるしょうぶ湯、ゆず湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人一人の体調や生活リズムに合わせて促しております。安心して気持ちよく眠れるように事前に居室の温度調整・カーテンなど就寝環境を整えております。不眠時には、温かい物を一緒に飲みお話を聞き、安心されるように対応しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理の方は、薬局さんにして頂いております。各利用者様の薬剤情報書をファイルしており、職員全員が目を通し、内容を把握しております。利用者様の状態に変化が生じた際は、主治医に相談し状態に応じて薬の変更の指示を受けております。また、薬の飲み込みが悪い方には錠剤から粉薬に変更するなど、個々の状態に合わせて服薬を支援しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活習慣や生活歴から、本人様がやりたいと思う活動に取り組んでおられます。これまで続けてこられた生活を続けることで役割を感じて頂いており、日々の生活を生き生きと過ごしておられます。また、洗物や掃除といった家事などを得意とされる利用者様にも楽しんで頂いております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在もコロナ禍の為、外出行事は控えております。なるべく中庭に出て頂くようにしており、外気浴やレクリエーション・散歩などを楽しんでおられます。季節に応じたイベントの方もさせて頂いております。気分転換のために、日にちをずらしながら順番にドライブの方にも行って頂いております。	リビングから中庭へ出られるようになっている。木々や花が植えてある広い中庭で、季節感を楽しみながら日光浴や散歩を楽しんでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様一人一人が、ご家族様よりお小遣いを預かり管理をしております。本人様の希望する物や必要な物などを買わせて頂いております。また、入居時からおこづかい帳を必ず作成しており、請求書と一緒にご家族様にお渡ししているほか、定期的の使用内容や残金の報告をしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話対応については、利用者様の希望があれば勿論の事、施設の方からも入居者様と一緒に電話対応の方もさせて頂いております。家族様からのハガキやお手紙も届き、自筆可能な方には、一緒にお返事を書かせて頂いております。施設からも入居者様の昔の写真なども送って頂くようお願いし、入居者様との話題の一つにさせて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地のいい環境作りは、壁掛けや装飾品などは、季節感を感じて頂けるように工夫しております。刺激においても配慮し、座席の調整は混乱やトラブルの原因となる事があるので、慎重に行っております。常に中庭が見られるようになっており、四季の移り変わりを実感させて頂いております。	リビング兼食堂は採光が良くゆったりと寛げる共用空間である。壁面には季節感のある利用者と職員で作成した作品が掲示してある。また、広い中庭があり、季節を感じる木々や花々、周囲の景色が見渡せる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースは、テーブル席、ソファがあり、思い思いの場所でゆったりとくつろげる空間になっています。入居者様同士の関係性に目を配り必要に応じて席替えを行っています。なお、一人でおられる入居者様がいたら職員が声を掛けたりして全体にも気を配って支援しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日頃より、お使い慣れ親しんだ家具などを持ち込んで頂き、今までと変わらぬ日常をお過ごしいただいております。また居室の整理整頓を行い、動線を確保し転倒を防止しています。家族写真を飾る等して利用者様が安心できる居室にしております。	エアコン・ベット・棚が設置されている。家具や椅子等は使い慣れた馴染みの物を使用している。音声アシスタント装置のアレクサを持ち込んでいる利用者がいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かるようドアに張り紙をする等、個々の身体状態に応じた環境作りを行っています。また、ご本人様の持つ能力が維持できるよう一人では行えない部分を支援しております。身体機能が低下した場合は、生活レベルが落ちないように福祉用具を活用しております。		